

原発いらん！

山口ネットワウ

2024年1月14日の報告

意見広告の締切は2月13日

427号

代表者 小中 進  
〒742-1513 山口県 熊毛郡 田布施町 麻御 2208  
TEL.FAX. 0820-55-6291

振込口座(年会費2000円)  
(郵)01590-5-27469

口座名「原発いらん！山口ネットワウ」

作製・印刷・発送  
国防陣地の自然を守る会  
三浦 翠とメンバーズ

3.11 (月) 14:30

福島を忘れない!

上関町、中口電力事務所

前集まるう!

次の集り 注意! 月曜日です。

2024年2月12日(月) 13:30

周南市役所シビック交流室6

2月11日(日)は行事がいろいろあるので例会を次の日にずらしました。

中間貯蔵施設はなぜ危険か

### 中間貯蔵施設はなぜ危険か

キャスクの中に入っている使用済み核燃料は人が近づいただけで死んでしまうほど強い放射線を出す。それが無害になるには10万年は懸るといわれる。

キャスクに使われているエキシボレジンという物質は50年間しか放射能を遮蔽しない。50年たつ前に新しいキャスクに入れ替えなければならない。

入れ替えは放射線を遮蔽する水の中で行わなければならない。普通、中間貯蔵施設は原発の敷地内に造られるので、原発の使用済み核燃料プールに戻して入れ替えるという想定になっているが、上関にはプールはない。

50年後にもしキャスクを入れ替えたとしても次の50年後にはまた入れ替えなければならない。これを永久に続けることになる。

今から50年後にはもう原発はないだろう。再処理工場も寿命を終えている。そんな中、一体誰がこんな危険な作業をするのか。

(文責 三浦)

### 2023.12.26の記者会見で

山口 NEWS WEB

### 村岡知事「原発と中間貯蔵施設 同時に存在 は過大な負担」

山口県の村岡知事は、26日の会見で、22年前、上関原発の建設計画をめぐって、当時の知事が国に示した、使用済み核燃料を新たな施設で長期にわたって保管することは望ましくないとした「知事意見」の基本的な考え方を踏襲することを明らかにしました。

そのうえで、原発本体と中間貯蔵施設が同時に同じエリアに存在することは過大な負担だとして、今後、中国電力に確認が必要な大きな論点になるという考えを示しました。

平成13年4月、当時の山口県の二井知事は、上関原発の建設計画に実質的に同意する意見書を国に提出する際、21項目にわたる条件を示し、このなかで、使用済み核燃料について、発電所内での新たな貯蔵施設に頼らず、貯蔵・管理が長期にわたらないよう適切な対策を講じることを求めました。

⇒資料P6

これについて、村岡知事は、26日の定例の記者会見で、「かつて県として提出したもので、それはいまも維持されている」と述べ、基本的な考え方を踏襲することを明らかにしました。

一方で、当時の知事意見は、使用済み核燃料について上関原発から出る「発電所内」の貯蔵と保管を想定していて、現在、計画が浮上している別の地域の使用済み核燃料を運び込む中間貯蔵施設は当時の想定にはなかったと見られることから、整理が必要だと指摘しました。

さらに、村岡知事は、原発本体と、別の地域の使用済み核燃料を保管する中間貯蔵施設が同時に同じエリアに存在することは過大な負担だとして、今後、中国電力に確認が必要な大きな論点になるという考えを示しました。

2024.1月25日(月)

山口県上関中間貯蔵施設建設検討地

## 中電森林の伐採始める

### 立地調査へ向け準備



ボーリング調査に向け、中電が始めた森林の伐採作業=24日午前11時25分 (撮影・安部慶彦)



使用済み核燃料

中国電力は24日、原発から出る使用済み核燃料の中間貯蔵施設の建設を

検討している山口県上関町の所有地で、森林の伐採作業はチェーンソーで

採を始めた。立地の可能性を探るボーリング調査に向け、準備を進める。

中電が同町長島の西側に建設予定地近くに社員と作業員が到着し、午前11時ごろ伐採を始めた。雪が時折あつちゅう中、作業員はチェーンソーで

木を切り、伐採した木を重機で集めた。

伐採面積は0.69ヘクタールで、11本を予定するボーリング調査や資材を運ぶための用地となる。伐採の計画期間は11カ月。中電は昨年6月、町に伐採届を出したが「準備

3.23 山口大集会の「ナラシ」と「賛同カンパ

の「願い」を同封してきます。出費のダメージ時期ですが、よろしくお願ひします。

マルシェ 出店希望の方は 090-1336-1100 打道さん

まじ。中島哲彦さんのことば ↓ P 6

1/19日(金) 中電事務所に抗議。

現地の3団体「上関原発を建てさせない祝島島民の会」「上関町民の会」「上関の自然を守る会」からのるるは呼びかけで、各地から集り尾熊毛の中口電力準備事務所へ別で抗議集会。祝島から朝の便で20人、その他各地から駆けつけ50人。

まず、祝島島民の会 代表の清水敏保さんから、完全につつ切れたという明るい元気な声で、この海を、美しい自然とくらしを守るという決意表明があった。

対立のない上関町にしたいと苦悩しつづけた末の新たな決意が感じられた。何よりも元気はつつつとした姿がうれしい。若い町議の清水さんがたのしい。

「町民の会」と「上関の自然を守る会」の高島さんからはこの美しい自然一を決してこわさない。この自然と共に生きていくという決意が語られた。

前日には国会議員の視察もあり、この中間貯蔵施設を造ることは大規模に山を削り、港湾を新設するなどすがまじい自然破壊になる。

今後口会でも問題にしていくという発言があったと。能登半島地震のようないつ、こんなところかも知れない。その時に「原発や核のゴミがあれば、瀬戸内海すべてがためになる。

など、さまざまの発言があり、最後に祝島の氏本さんのものすごい元気がエピソード。「エイ、エイ、オー、エイ、エイ、オー」とを必死なで言って腕を振り上げ散会。

今年こそ元気がいづく、という思いも共有でき、た集会だった。↓下に新南記事。

P①よりつづく

が整わなかった」として期限までに着手しなかった。昨年12月、2回目の伐採届を提出。届け出た。今月21日から3月20日までの間に作業を始める必要があった。町商工会の浜田憲昭会長は「やっとな伐採が始まり安心した。西工業者への経済効果と地域振興につなげたい」と期待。西吾天町長は、調査が終わって中電が具体的な中間貯蔵施設の建設計画を示してから協議を重ねる考えを改めて示した。

2024. 1/19日、中電事務所にて1月8時から抗議。

# 中間貯蔵施設 計画の撤回を

## 山口県上関町 50人町内で訴え



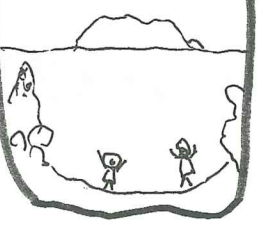
中国電力が山口県上関町に使用済み核燃料の中間貯蔵施設の建設を検討していることを巡り、建設に反対する約50人が19日、町内の中電上関原発準備事務所前で計画の白紙撤回を訴えた。

町内や周辺からの参加者が午前8時から約1時間アピール。「原発も中間貯蔵施設もいらない」と書いた横断幕や「私たちの種を奪うな」と書いた紙を持ち、出動する中電社員たちに見直しを求めた。メインを握った参加者は、中電が町から求められた地域振興策として昨年10月に中間貯蔵施設の建設を提案したことを批判し、建設に向けた中電の現地調査を町が容認したことで、「行政と事業者

の二者決め、住民は書き去りにされた」と主張した。「地域の分断を招く。研究施設を持つてくる考えもなかったはずだ」「事故が起きた時に隣業者や高齢者がすべに逃げられない」とも訴えた。中電の現地でのボーリング調査に必要な森林伐採が今月21日から可能となるため、計画に反対する地元3団体は活動を呼びかけた。上関原発を建てさせない祝島島民の会の清水敏保代表は中電の上関原発計画も受け、「うちらもうちらうなんてほかけている。たくさん人の思いを届け、中止させたい」と話した。(山本祐司)

田の浦ヒキアップ & ビーチクリーン 次回のは次号で!

1/21のめくは ⇒ P③に。



島根県知事 丸山達也 様

中国地方反原発反火電等住民運動市民運動連絡会議  
代表幹事: 芦原 康江 (賛同した団体は最後のページに記入)

### 能登半島地震を受けての島根原発2号機再稼働の中止を 求める緊急要請

日ごろより県民の安全・安心な暮らしのため、県政を担っておられることに対し心より敬意を表します。

一昨年6月2日、貴知事が島根原発2号機の再稼働に同意を表明したことから、中国電力は本年8月に再稼働させる計画です。

本年1月1日能登半島大地震が発生し、能登半島一帯においては多数の死者や安否不明者、負傷者、避難生活者が発生するなど、まさに未曾有の被害が起っています。

同県志賀町においては、北陸電力志賀原発から9km離れた地点で震度7、加速度2826ガルを記録しています。志賀原発では震度5強を観測しました。

同原発が運転停止中であったことは幸いでしたが、2系統の外部電源を喪失するなど、重大な事故となり地震の影響を無視することはできません。

また今回の地震について、原子力規制委員会の会合において、能登半島北部に連なる細切れの活断層が、およそ150km以上に渡って連動したとされています。

このことを、北陸電力は想定することができていませんでした。これは活断層評価及び連動評価のあり方に対する信頼を消失させました。

この度の地震によって、能登半島西側道路は通行止め等で、集落が孤立し避難・救援ができないという状況が続いています。島根原発近傍の「宍道断層」による地震が発生した際にも、同様の事態が生じることは十分に考えられます。そして原発で重大な事故が起きた際、屋内にとどまって被ばくを避けるといった国の指針にもかかわらず、屋内退避や避難が物理的に困難な状況になることを示しました。原発事故と地震災害という複合災害発生時の「避難計画」が機能しないことも明確です。

この度の能登半島地震の教訓は、島根原発2号機を動かそうとすることへの、強い警告と受け止め、私たちは貴知事に対し、下記のことを緊急に要請いたします。

記

1、一昨年6月2日に行った島根原発2号機再稼働同意を撤回し、中国電力(株)に対し、そのことを伝えること。

以上

中1/2には斎藤経産相が、15日には岸田首相が「原発再稼働方針を維持」と言っている。政治家は金銭感覚のみならず、危機感覚も狂いまくりじゃ！

中口と県連絡会議では、能登半島地震の現状を見て、島根2号機の再稼働を認めないよう島根県知事に申し入れを行いました。全口から10以上の団体が賛同。

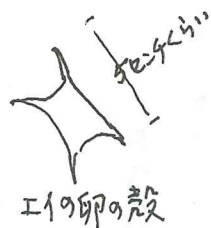
1/21日・田の浦ピクニック&ビーチクリーンのこと。

大人2人子ども2人の参加。  
 前夜までの雨のおかげで空気が澄み切った海の色は空の色もすばらしく、祝島の茶もくっきり。  
 家々の壁一つが光って見えるほど感動的でした。  
 途中の坂道では大きなカエルを見つけたり、浜ではエイの卵の殻を見つけたり。



寒さを予想して着ていったがウールのコートも毛糸の帽子もニットの中へ。真冬とは思えないポカポカ陽気でした。

駐車場からの坂道のまぐさには、今までは見かけなかった重機のようなものが何台か止まっていた。竹杯まわりの電線にはカバールがとりつけられていました。何かはじまる予感だ。



早くカブト虫を連想させる質感。

・次回の予定は次号で。

- ・参加地域 田布施、光、下松、周南、宇部
- ・小中代表より

新年あけましておめでとーごがいます。

今年も中間貯蔵施設をストップするようがんばりましょう。

12月31日の午後、集いの家の掃除をし、お飾りをつけました。

海岸に下りる道には落葉がいっぱいだったが掃き切れませんでした。

中電は伐採作業の準備をととのえているから、上の駐車場もポールを立てるなどして整備している。

中間貯蔵施設予定地は、中電の土地の中にあり、なかなか入って見ることができない。

しかし、山林の赤線(山道)は公共用物であり、誰でも自由に使用できるので、視察したいと思っています。

1月1日は田布施町内10ヶ所を街宣。

2日は平生町で6ヶ所、3日は周防大島町で4ヶ所の街宣をしました。

わざわざ駆け寄り来て応援してくれる人や、これからは運動に加わりたいという人もおっしゃいました。

これから山口県全域に街宣をしてこの運動を広げていきたいと思っています。

今年が非常に重要な年で、これをストップさせたら一原発も止る。中間貯蔵を許したら一原発も造られちゃう恐れがある。

上関町「中間貯蔵施設建設中止を求める署名にご協力ありがとうございました。」

1月26日現在

中電、周電 それぞれに

27万1790 筆

あつまっています。

まだ増えつつあります。

全口から寄せられました。

昨日(1/13)は3・23山口大集会のための東部実行委員会を立ち上げた。20名程が集まり、新顔の人も多く、いろいろ話せていふ会になりました。『六ヶ所村うそビデオ』の映画の上映会を各地で

された姉妹も来られました。

3月23日には若口と柳井から、それぞれバスを出すことを協議するにしました。



○宇部では1月8日に山陽小野田、美祿の奥行き委員会を持ちました。

3月23日にはマイクロボス2台で行くことになりました。

先日、宇部駅前で街宣をしたら、加代の女性がカンパをしてくれて、署名もしましよと言ってくれた。常に表に出てやるということも大事な点と回す。

小中さんの常に先頭に立つてやるという姿勢に私たちもなりたい。

○毎日新聞によると上関の100人にアンケートしたら6割が中間貯蔵に反対と回答している。

○周防市町に移住しようとする土地を買った人がこの計画を聞いて移住を取りやめたという話もある。

○12/26、村岡知事は記者会見で次のように話している。

「別の地域の使用済み核燃料を保管する中間貯蔵施設が同時に同じエリアに存在することは過大な負担だとして、今後、中国電力に確認が必要だ大きな論点になる」と。全文は①に

しかし、現在の中電の動きをとめる動きは見られない。

止めるならナシでも自然破壊が避けられないとのご意見。

○両町長は知事の同意は必要ない、国の同意があれば、周防市町が反対しようとする、県が反対しようとは関係ないと言っている。

○中間貯蔵については、これまで原発の敷地外に造るといふのは余り想定もされていなかったのだと、法整備がないのは確実。

○しかし、知事が本気で止めようと思えば止る。

# イベント情報

when	what	where	連
2月1日(木) 10:30~	祝島島民の会の裁判	岩国支部	周南法律事務所 0834-31-4132
2月3日(土) 午前11:00~12:00 午後14:00~ 16:30	長生炭鉱水没事故82周年 犠牲者追悼集会 11:00~ 追悼式 会場 追悼ライブ 14:00~16:30 安田浩一さん講演会	宇部市総合福祉 会館	0836-21-8003 宇部市緑橋 教会
2月5日(月) 14:00~	カルテル事件株主代表訴訟 第1回	広島地裁	090-6837-8236 不原
2月8日(木) 14:00~	伊方原発 運転差止裁判	岩国支部	周南法律事務所 0834-31-4132
2月11日(日) 14:00~16:00	第58回 思想と信仰の自由を守る 山口県民集会 "今と新しい戦前"にしたいFの "〜琉球からのメッセージ" 講師 小林 武志(沖縄大学 客員教授・法字博士・弁護士)	山口県立 図書館ワテルム	出 083-(902)2789
2月14日(水) 14:00~	上関原発用地埋立延長違法 裁判	山口地裁	宇部市緑橋 教会会 0836-21-8003
2月12日(月) 13:30~	原発いらん!山口ネット7-7 例会	周南市役所3階 交流室⑥	0820-556291 小中
2月13日	鹿児広告集約日		
2月24日(土) 10:00~16:00	食の主権をとりもどせ ローカルフードという希望 講師・堤 未果 国際ジャーナリスト	KDDI 維新 ホール 会員500円-一般1500円	090-7121-1697 (比嘉)
3月11日(月) 14:30~	さようなら上関原発、福島を忘れ ない	山口電力毛熊毛 準備事務所前	0820-556291 090-8996-8378 小中
3月23日(土) 10:00~14:00	上関原発を建てさせない山口大 集会。核のコミはいらない 入場無料・雨天決行	山口市 維新公園 ビッグシエル	080-8931-0980

○環瀬内海会議のこと。  
 総会が7月6-7日に山口県で開かれます。  
 原発いらん!山口ネット7-7と、山口県での総  
 会をサポーターとしてサポートします。

○意見広告のこと。  
 2月13日が締め切りです。  
 震災への義援金、3.23への賛同金というくまなく  
 大変ですが、どうかよろしく。

○3.23山口大集会のこと。  
 ビブができて各地に配りまいたが実際に配るの  
 は3月に入ってからからうらうらい配ると思っています。  
 早く早く配ってほしい。  
 まず、賛同人を募集して下さい。

○県知事は県民の代表なのだから県民をやる  
 県政をやって欲しい。  
 生まれているというのならば、ちゃんとした行動  
 をとって欲しい。



## 会計報告

2024年1月の会計報告—原発いらん!山口ネット7-7

23年11月の報告の残高	159,098
収入 会費とカンパ	40,000
支出	
11月の報告 作製・印刷・送料	38,085
12月 " "	39,808
12月例会会場費	1,140
1月例会会場費	1,400
鹿児広告の印刷送料	1,378
署名用紙送料	1,110
振込通知料	770
署名及び送料	748
印章サービス	1,000
ビブ作り-ニューシエル代カンパ	1,000
差引残高	86,439
	112,659

○カンパ1100円会費の振込と送金のご報告を  
 ○年会費(2000円)が、振込口座01590-5-27469  
 口座名「原発いらん!山口ネット7-7」会計三浦 翠

裁判のこと。

祝島の島民の会の裁判(オワケ)  
 2024年2月1日(不)  
 10時30分へ  
 (岩国支部)

中国電力カルテル事件株主代表訴訟(初公判)  
 2024年2月5日(月) 14時  
 (広島地裁)

伊方原発 運転差止の裁判(24回)  
 (山口支部)

2024年2月8日(不) 14時  
 (山口支部)

上関原発用地埋立延長違法裁判(2回)  
 (山口地裁)

2月14日(水) 14時  
 (山口地裁)

## 根源的に問われているのは使用済み核燃料の増加

### -----「他所ならよきやと人の問うあり」

中国電力と関西電力が山口県の上関町に、使用済み核燃料中間貯蔵施設の建設調査を申し入れ、あっという間に、町議会の議論・決議もなく(町議の10名の意見を聞いただけ)、町長が同意した問題。版籍に「国策民営」の原発・核燃料サイクル推進勢力の手法がきわまったかのよう。いかに立地(予定)地元の議会・首長の同意、立地県の議会・知事の同意を取り付ければよいという、従来の「枠組み」にそった手法とはいえ、まず、関西電力の原発の使用済み核燃料は、上関町や山口県とはまったく無縁のものである。

・わずから5-6万KW/hの電力しか消費しない若狭に、関電の口基の原発(総出力977万kw/h)は建設され、稼働してきた。その核のゴミのうち、青森県六ヶ所村へ、使用済み核燃料を2500体、低レベル放射性廃棄物を12万本(ドラム缶)、英・仏などで再処理された高レベル放射性廃棄物860体(キャニスター)をすでに押し付けている。もちろんその元凶は原子ムラ・行政のだが、原発マネーを容認してきた若狭・福井県の議会や自治体、それを看過してきたわたしたち住民・県民の責任もゼロではないだろう。

またひろがえって、若狭の原発群の大量の電力を消費してきた関西圏の行政・民間企業・住民市民の責任もゼロではないだろう。「フクシマ」以前のその無関心、直後はともかく以後のその速やかな風化をもふり返らざるをえない。

上記の中間貯蔵施設の問題は、決して上関町に押し付けるべき筋合いではない。「核のゴミ誘致許さじ然はあれど他所ならよきやと人の問うあり」(松本浩)。中間貯蔵施設を2度にわたり阻止した小浜市民の運動の中では、松本氏が詠まれている倫理的な問いかけもあったのだ。原発を動かせば、使用済み核燃料が必ず増加する。まさにそのことが根源的に問われているのではないか。(哲)

#### 【私の一言】

「あとからくる者のために 苦勞をするのだ 我儘をするのだ 田を耕し 種を用意しておくのだ 山を川を海を きれいにしておくのだ」(坂村真民『詩集・詩園』より)。

中島哲漢さんが『美浜の会ニュース№78』で、紹介されている詩の一節です。原発や中間貯蔵施設計画を認めれば、いまを生きる人もですが、あとからくる人たちにも危ないものを手渡すことになります。あとからくる者のために、宇部からも中間貯蔵施設計画反対の声を大きくしましょう。

若狭と上関、福井と山口県、全国が手を結んで、原発ゼロを実現しましょう!

岡本正彰(いのち・未来うべ 代表)

中島哲漢さんは、日程にゆとり

を持って山口にまられるそうぞす。

3月23日の前後で、小ナなグループでも

いっしょに話したい、話をゆくり

聞きたいというグループがあれば、

ゴミにゴミ行きますとのことぞす。

ご希望の方は、3月事務局長の

安藤さん(080-633-10960)

までご連絡を。

黒井産業廃棄物不法投棄の撤去のために

講師 熊本-現明治学院大学名誉教授

2月24日(土) 14:00~16:30

下関市民センター(下関 駅そば)

いつも漁業法を教えてもらっている熊本先生  
ぞすが、熊本さんには「ごみ行政はどこが  
間違っているのか」「これでわかるごみ問題  
Q&A」などの著書もあります。

## 資料

2001年二井岡成元山口県知事が上関原発計画に同意する際につけた  
6分野21項目の条件があります。

その内の2分野目-安全確保等についての7項目で次のように述べています。

(7) 使用済燃料や放射性廃棄物、原子炉の廃止措置について、県民の間に将来にわたり「核のゴミ」が蓄積されるなど、安全性、環境保全の面から不安とする意見が多くあることを踏まえ、その管理、処分等に関して適切な対策を講じること。

特に、使用済燃料の貯蔵・管理について、発電所内での新たな貯蔵施設にたよらないで済むよう、また、発電所内での貯蔵管理が長期にわたらないよう、適切な対策を講じること。

また、わが国原子力政策の基本となっている核燃料サイクルに関して、使用済燃料の再処理の後に残る高レベル放射性廃棄物処分等については、昨年5月に「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」が成立し、最終処分に向けた枠組みが整備されたところであるが、今後、処分地の決定など計画的な事業実施に努めること。

さらに、原子炉廃止措置についても、万全の安全対策を講じるとともに、処理基準や関係法令等の整備を行うこと。

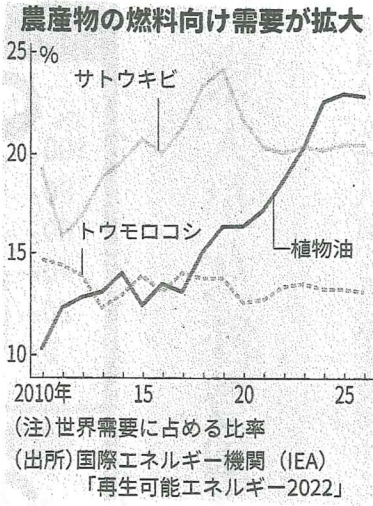
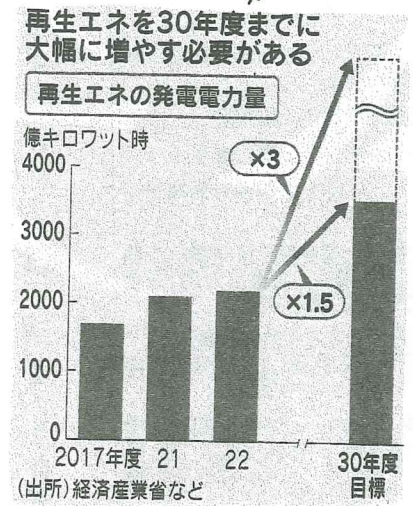
二井元知事は、もんじゅの事故やJCOの臨界事故の発生により原子力発電に対しては今  
は、不安と不信があるとして

このような状況の中、このたび、知事意見の照会がありました。国におかれては、下記のことを十分考慮、検討され、誠意と責任ある対応をとられるよう強く要請しておきます。

従って、下記事項については、これを真摯に受けとめていただきたく、今後の対応状況等によっては、当該計画の推進等について、県が有する権限、事務、協力等を留保することもあり得ることを申し添えておきます。

関連する新聞記事

- (新聞名を略記します。中々口、日経、ア朝日など)
- (12/21新潟日報) 柏崎刈羽原発、規制委、27日に運転禁止命令を解除。規制委「条件付き」強調。東電への不信、感拭えず。
- (12/22中) 川内原発運転延長を承認、塩田知事。
- (12/25中) 内閣、30年超へ初申請。
- (12/23日) 東電原発処理の支援枠増額決定。政府、19兆円、総額23.4兆円に。
- (12/23日) 今年は一史的に高温に、1998年以降最高。
- (12/24中) 停止原発、地元へ新交付金、再稼働へ懸念。計画画策策定など支援。
- (12/26日) 核融合発電の社運懸。
- (12/26日) 太陽光発電適地フル活用、カボチャと電気。同時栽培「農地の余力原発2400基へ」。
- (12/27中) 土地規制候補18ヶ所を提示。示軍出右口且基地も。
- (12/27日) 原発耐震国の責任否定。東京高裁。
- (12/27日) 風力余地、海は陸の3.5倍、工事難く、資材機材は海外依存。
- (12/28日) 地熱、潜在力は世界3位。
- (12/29日) 再エネ設備保険料が高騰、太陽光発電、火災、盗難被害で2倍、事業者は負担増、増設に壁。
- (12/30中) 風力発電規制へ新法案、政府レギュレーションを回避、通常国会提出へ、広がる安保優先。
- (1/3新潟日報) 燃料プールの水あふれる。柏崎原発、外部への影響なし。北陸電、志賀原発、高圧機器で油漏れ、大々、な異常なし。
- (1/7中) 環境評価審議時公開/割、風力発電。大半は一定期間後削除。
- (1/7日) 大規模洋上風力、恵みの風吹くが、北海道で運転。国内2例目。
- (1/8日) バイオ燃料、国際取引が拡大、原料確保。食料分野と競合。
- (1/10日) 未燃燃料、燃料続くロシア依存。
- (1/10日) 曲がる太陽電池、材料周産。日産化学、塗りやす、く高い耐久性、30年に供給のめざす。
- (1/10中) オビエニシウ。10年前の被曝量、と深いつばかり、濃縮で閉うビヤニ事件。
- (1/11日) 女川原発、再稼働を延期。



- (1/12中) 「原発再稼働推進方針」変わらず、高橋経産相。(能登半島地震地震をうけて)
- (1/12日) 世界の再生エネ2.5倍に、30年IEA予測。太陽光コスト低下。
- (1/13日) 志賀原発とうフル統合。能登地震で、高圧容器破壊、油大量漏出。一部電源途絶、情報二転三転。
- (1/15日) 首相、原発再稼働方針維持。
- (1/16日) 土地利用規制180ヶ所追加、伊方原発も加え。
- (1/17中) 福島、浪江の帰還区、域認定。
- (1/17日) 電力網の脆弱性、能登地震で露呈。降雪や地滑り、道路寸断、作業阻止。
- (1/17日) 排出削減、46%目標届かず。
- (1/18中) 調達条件、新電力に不利。公取委、発電大手に是正要求。
- (1/18中) 原発、防災指針見直しへ、能登地震受け規制委、倒壊や孤立屋内退避に課題。
- (1/16中) 志賀原発で非常用電源停止、16日震度5弱の地震で。
- (1/18日) 美浜原発3号機、20日に運転再開。
- (1/18日) 大手の電力料金で公取委提言、低すぎは独断専行違反恐れ。
- (1/19中) 2兆円分省エネ、既存技術で可能。30年までにガス会議で研究着。
- (1/20中) 「原発活用の明記を」電気事業連合会長の池田和弘元電社長。
- (1/21日) 既存ビルに省エネ補助、環境省3年で150棟支援。
- (1/23中) 高浜1号機で蒸気漏れ。周産4号機も損傷。
- (1/24中) 周産申告漏れ2年で12億。
- (1/24日) 柏崎刈羽の運転禁止解除、東電社長両首長に報告。
- (1/24日) 電力供給進まぬ分散、大手寡占、災害時にリスク、送配電網、参入が難しく、若田コストはと重荷に。
- (1/25中) 政府が2023年12月22日閣議決定した2024年度予算案より、原発関連歳出予算。

原発

12/23  
次世代型原子炉の研究開発で、高温ガス炉の実証炉の基本設計などに274億円。高速炉の実証炉の概念設計などに289億円。革新軽水炉を含む原子力の安全性向上の技術開発に25億円。日本原子力研究開発機構の高温工学試験研究炉(HTR、茨城県)での水素製造に必要な技術開発や、高速実験炉常陽(茨城県)の運転再開の準備に111億円。廃炉作業中の高速増殖原型炉もんじゅ(福井県)の敷地内に建設が計画されている試験研究炉の設計に6億円。原発立地自治体への電源立地地域対策交付金は760億円。

地域の記事

◎中間貯蔵施設関連

- ・(12/25中) 中間貯蔵施設の建設検討「反対表明を不採択・柳井市議会」市市長に求める請願で
- ・(12/22中) 本林林伐採届再提出へ、中電キヤウにも上関町に
- ・(12/23中) 山口県と上関町に6億円。中間貯蔵施設調査で交付金増額。
- ・(12/24中) 中間貯蔵施設巡り「秘密会議」上関町議会19年時から水面下で。賛否二分、議論は平行線。(中口新聞が情報公開)
- ・(12/24中) 上関町議会「秘密会議」議事録より「町存続へ最後のチャンス」分断を危惧、賛成で手分けし
- ・(12/25中) 12月22日、中電2度目の伐採届を上関町に提出。
- ・(12/25中) 秘密会議議事録①より、絶村に外に漏れやないように。分断の「史観」を回避。上関町長の「見えない」ま。
- ・(12/26中) 中電、中間貯蔵計画について周辺1市3町の各議会に説明へ。非公南。
- ・(12/26中) 秘密会議議事録②より、この計画が表に出れば推進「反対の溝を越えたい」という声が出される。議和へ議案の回りの文書。調査入り即決再び緊迫。



上関町の原発・中間貯蔵施設計画を巡る主な動き

1982年6月	上関町の加納新町長(当時)が町議会にて住民合意を前提にした原発誘致を表明
88年9月	町が中国電力に誘致申し入れ
96年11月	中電が県や町に建設申し入れ
2001年4月	二井関成知事(当時)が原発計画に同意。意見書を国に提出
05年2月	国が重要電源開発地点に指定
09年10月	中電が海面埋め立て工事に着手
12月	中電が国に1号機の原子炉設置許可を申請
11年3月	東日本大震災と福島第1原発事故が発生。県と町が中電に「慎重な対応」を要請。中電が準備工事を中断
16年8月、19年7月、22年11月	県が中電の埋め立て免許延長を許可。「本体着工時期の見通しがつくまで埋め立て工事をしない」よう要請
23年8月	中電が、関西電力との共同開発を前提に中間貯蔵施設の建設に向けた立地可能性調査を町に申し入れ。西哲夫町長は受け入れ容認を表明

- ・(12/24中) 中電の中間貯蔵施設ボリング調査、里道など「占用を許可」上関町。
- ・(1/13中) 中電の中川社長、12日上関町役場を訪問、西哲夫町長と非公南で面談。
- ・(1/20中) 中間貯蔵施設設計図の撤回を、上関町50人町内へ訴え。
- ・(1/21中) 中口貯蔵調査予定地を視察。上関、野虎口会議員2人、山崎誠(立憲民主)大島九州(れいわ)。
- ・(1/23中) 周辺1市3町の議会対象、中電、30日以内説明。

・(1/25中) 中電本林林の伐採始まる。

◎その他の地域の記事

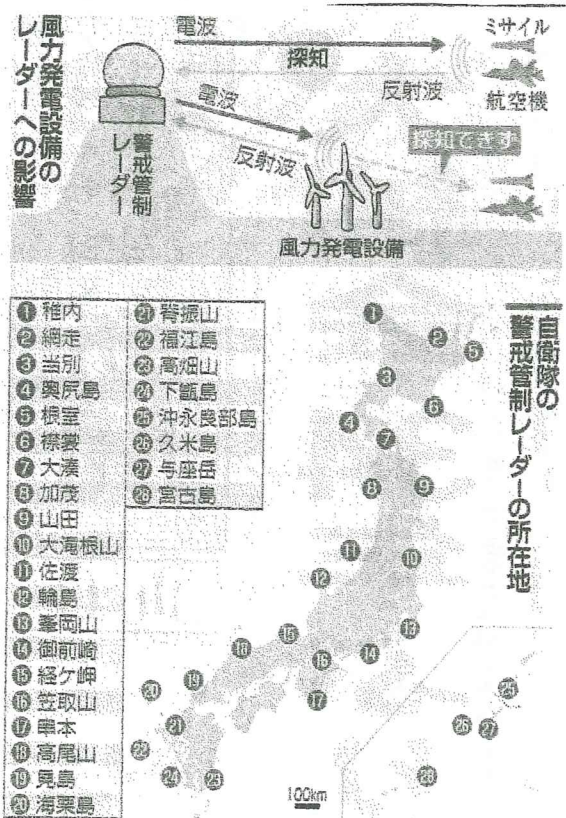
- ・(12/21中) 中電燃料用ウランを海外企業に売却、利益159億円計上へ。財政立て直し図る。
- ・(12/22中) 島根「原発」作業員死亡、工事中にコウリ塊の下敷き。
- ・(1/3中) 周防大島に環境学が拠点、地産地消拠点施設「アワサンゴ島」を未来へ。
- ・(1/6中) 朝ドラ放送から50年、愛される上関の「鴉子」。鴉子こんぶら、菓子「鴉子の海」鴉子の湯
- ・(1/8中) 周防大島海辺で「天日」テレビジキ漁本格化。
- ・(1/9中) 「スナメリ観光」離島を救う。上関島航路船長「藤谷茂樹さん」存続の危機一転人気。
- ・(1/10中口) 2024年に予定される県内の地方選。
- ・(1/11中) 脱炭素、周南市が支援策。設備投資促進へ、最大10億円補助。
- ・(1/17中) 島根原発2号機、作業用照明に「魚」跡を発見。
- ・(1/18中) 県「連」議員の「選」流調査を。市民連合、自民県連に申し入れ。
- ・(1/19中) 安全教育セミナー修了証、島根「原発」請負人会社に作業員に。
- ・(1/23中) 岩倉農型の太陽光発電開始。山口で中電、サカサの「パナ」。



2024年に予定される県内の地方選

月	市長	議員
1月	28日=岩国市	21日=美祢市(16)
4月	14日=下松市 21日=美祢市	
5月		26日=周南市(30)
11月	*13日=光市、周防大島町 *21日=宇部市	*13日=光市(18)、周防大島町(14) *26日=防府市(25)

[注] 県選管調べ。日付は投票日、\*は任期満了日。議員選のかっこ内は定数。補選は除く



- ・(12/30中口) 風力発電規制へ新法案、政府、自衛隊のレーダー影響を回避。広がる「安全保障」説明不足指摘も。
- ・(1/23中) 岩倉農型の太陽光発電開始。山口で中電、サカサの「パナ」。

- 自衛隊の警戒管制レーダーの所在地
- |         |          |
|---------|----------|
| 1 稚内    | 21 岩倉山   |
| 2 網走    | 22 福江島   |
| 3 当別    | 23 高畑山   |
| 4 奥尻島   | 24 下鶴島   |
| 5 根室    | 25 沖永良部島 |
| 6 標津    | 26 久米島   |
| 7 大湊    | 27 与座岳   |
| 8 加茂    | 28 高古島   |
| 9 山田    |          |
| 10 大海根山 |          |
| 11 佐渡   |          |
| 12 輪島   |          |
| 13 峯岡山  |          |
| 14 御前崎  |          |
| 15 経ヶ岬  |          |
| 16 笠取山  |          |
| 17 串本   |          |
| 18 高尾山  |          |
| 19 見島   |          |
| 20 海栗島  |          |



2312：目からウロコ

# 知ってはいけない「米軍が軽視する日本人」のこと！

私は日頃、日本で起きている理不尽な問題は、アメリカに「従属」しているからだと考えていました。なぜ、戦後 80 年近く経っていてもアメリカ軍の基地があるのか、といつも怒っています。矢部さんの本をここに紹介されている本も含めて何冊も読んでいたのに、今になって気がついたことは、実は日本「従属」しているのは、アメリカではなく米軍だったのです！ そんな目からウロコの事実をご紹介します。 アヒンサー

**矢部宏治著**  
**なぜアメリカ軍は「日本人」だけ軽視するのか…**  
**その「衝撃的な理由」**  
**『知ってはいけない』**  
講談社現代ビジネス 2023. 07. 29 (抜粋)

## ●矢部宏治：プロフィール

日本には、国民はもちろん、首相や官僚でさえもよくわかっていない「ウラの掟」が存在し、社会全体の構造を歪めている。そうした「ウラの掟」のほとんどは、アメリカ政府そのものと日本とのあいだではなく、じつは米軍と日本のエリート官僚とのあいだで直接結ばれた、占領期以来の軍事上の密約を起源としている。最高裁・検察・外務省の「裏マニュアル」を参照しながら、日米合同委員会の実態に迫り、日本の権力構造を徹底解明する。

\* 本記事は矢部 宏治『知ってはいけない 隠された日本支配の構造』(講談社現代新書)から抜粋・再編集したものです。 講談社現代ビジネス

## はじめに

それほどしょっちゅうではないのですが、私がテレビやラジオに出演して話をすると、すぐにネット上で、「また陰謀論か」「妄想もいかげんにしろ」などと批判されることが、よくあります。あまりいい気持ちはしませんが、だからといって腹は立ちません。自分が調べて本に書いている内容について、いちばん「本当か？」

と驚いているのは、じつは私自身だからです。「これが自分の妄想なら、どんなに幸せだろう」いつもそう思っているのです。

## 事実か、それとも「特大の妄想」か

けれども本書をお読みになればわかるとおり、残念ながらそれらはすべて、複数の公文書によって裏付けられた、疑いようのない事実ばかりなのです。

以前、田原総一郎さんのラジオ番組(文化放送)に出演し、米軍基地問題について話したとき、ラジオを聞いていたリスナーから、大手ネット書店の「読者投稿欄」に次のような書き込みがされたのです。

☆☆☆☆ [星1つ] UFO博士か？

なんだか、UFOを見たとか言って騒いでいる妄想ですね。先ほど、ご本人が出演したラジオ番組を聞きましたが(略)なぜ、米軍に〔日本から〕出て行って欲しいというのかも全く理解できないし、〔米軍〕基地を勝手にどこでも作れるという特大の妄想が正しいのなら、(略)東京のど真ん中に米軍基地がないのが不思議〔なのでは〕？

もし私の本を読まずにラジオだけを聞いていたら、こう思われるのは、まったく当然だと思います。私自身、たった7年前にはこのリスナーとほとんど同じようなことを考えていたので、文句をいいたいくなるこの人の気持ちはとてもよくわかるのです。

けれども、私がこれまでに書いた本を一冊でも読んだことのある人なら、東京のまさしく「ど真ん中」である六本木と南麻布に、非常に重要な米軍基地があることをみなさんよくご存じだと思います。

日本の首都・東京は、じつは沖縄と並ぶほど米軍支配の激しい、世界でも例のない場所なのです。

さらにもうひとつ、アメリカが米軍基地を日本じゅう「どこにでも作れる」というのも、私の「特大の妄想」などではありません。外務省がつくった高級官僚向けの極秘マニュアル(「日米地位協定の考え方 増補版」1983年12月)のなかに、

○ アメリカは日本国内のどんな場所でも基地にしたいと要求することができる。

○ 日本は合理的な理由なしにその要求を拒否できない。現実提供が困難な場合以外、アメリカの要求に同意しないケースは想定されていない。という見解が、明確に書かれているからです。

つまり、日米安全保障条約を結んでいる以上、日本政府の独自の政策判断で、アメリカ側の基地提供要求に「ノー」ということはできない。そう日本の外務省がはっきりと認めているのです。

## 北方領土問題が解決できない理由

さらにこの話にはもっとひどい続きがあって、この極秘マニュアルによれば、そうした法的権利をアメリカが持っている以上、たとえば日本とロシア(当時ソ連)との外交交渉には、次のような大原則が存在するというのです。

○ だから北方領土の交渉をするときも、返還された島に米軍基地を置かないというような約束をしてはならない。

こんな条件をロシアが呑むはずないことは、小学生でもわかるでしょう。

そしてこの極秘マニュアルにこうした具体的な記述があるということは、ほぼ間違いなく日米のあいだに、この問題

について文書で合意した非公開議事録(事実上の密約)があることを意味しています。したがって、現在の日米間の軍事的関係が根本的に変化しない限り、ロシアとの領土問題が解決する可能性も、ロシアとの平和条約が結ばれる可能性も、ゼロなのです。

2016年、安倍晋三首相による「北方領土返還交渉」は、日本での首脳会談が近づくにつれて停滞し、結局なんの成果もあげられませんでした。その理由は、まさに先の大原則にあったのです。

もしもこのとき、安倍首相が従来の日米合意に逆らって、「私は返還された島には米軍基地を置かないと約束するつもりだ」などと返答していたら、彼は、2010年に普天間基地の沖縄県外移設を唱えて失脚した鳩山由紀夫首相(当時)と同じく、すぐに政権の座を追われることになったでしょう。

## 「戦後日本」に存在する「ウラの掟」

私たちが暮らす「戦後日本」という国には、国民はもちろん、首相でさえもよくわかっていないそうした「ウラの掟」が数多く存在し、社会全体の構造を大きく歪めてしまっています。そして残念なことに、そういう掟の

ほとんどは、じつは日米両政府のあいだではなく、米軍と日本のエリート官僚のあいだで直接結ばれた、占領期以来の軍事上の密約を起源としているのです。

私が本書を執筆したのは、そうした「ウラの掟」の全体像を、「高校生にもわかるように、また外国の人にもわかるように、短く簡単に書いてほしい」という依頼を出版社から受けたからでした。

また、『知ってはいけない』というタイトルをつけたのは、おそらくほとんどの読者にとって、そうした事実を知らないほうが、あと10年ほどは心穏やかに暮らしていけるはずだと思ったからです。なので大変失礼ですが、もうかなりご高齢で、しかもご自分の人生と日本の現状にほぼ満足しているという方は、この本を読まないほうがいいかもしれません。

けれども若い学生のみなさんや、現役世代の社会人の方々は、そうはいきません。みなさんが生きている間に、日本は必ず大きな社会変動を経験することになるからです。私がこれからこの本で明らかにするような9つのウラの掟と、その歪みもたらす日本の「法治国家崩壊状態」は、いま沖縄から本土へ、そして行政の末端から政権の中核へと、猛烈な勢いで広がり始



めています。今後、その被害にあう人の数が次第に増え、国民の間に大きな不満が蓄積された結果、「戦後日本」というこれまで長くつづいた国のかたちを、否応なく変えざるをえない日が必ずやってきます。そのとき、自分と家族を守るため、また混乱のなか、それでも価値ある人生を生きるため、さらには無用な争いを避け、多くの人と協力して新しくフェアな社会をいちからつくっていくために、ぜひこの本を読んでみてください。そしてこれまで明らかにされてこなかった「日米間の隠された法的関係」についての、全体像に触れていただければと思います。

## 「リアル陰謀論」の日米合同会議

私がこれまでに書いた本でいうと「横田空域」と「日米合同委員会」の問題が、圧倒的にみなさんの関心をひくようです。しかし、よく考えてみるとそれも当然の話で、もしも私が数年前に誰かから、「日本の超エリート官僚というのはね、実は月に2度ほど、都内にある米軍基地などで在日米軍のトップたちと秘密の会議をしているんだ。そこで決まったことは国会に報告する義務

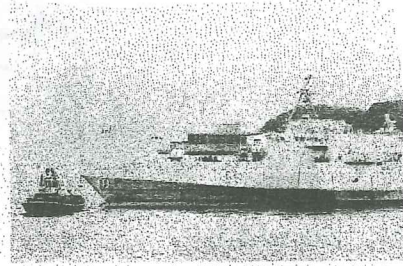
9

も、外部に公表する義務もなく、事実上ノーチェックで実行することができる。つまりその秘密会議は、日本の国会よりも憲法よりも、上位の存在というわけさなどといわれたら、確実に、「コイツはおかしいから、つきあうのはやめよう」と思ったはずだ。

「これが陰謀論者というやつか」とも思ったことでしょう。けれどもそういう「リアル陰謀論」とでもいふべき世界が本当に実在することが、いまでは広く認知されるようになりました。それが米軍のリモコン装置、日米合同委員会です。

日米合同委員会というのは、その研究の第一人者であるジャーナリストの吉田敏浩氏の表現を借りれば、「米軍が「戦後日本」において、占領期の特権をそのまま持ち続けるためのリモコン装置」ということになります。

占領時代、米軍の権力はまさにオールマイティ。日本の国内法など、何も関係なく行動することができました。どこでも基地にして、いつでも軍事演習をして、たとえ日本人を殺したりケガをさせても罪に問われない。そうした圧倒的な特権を、日本が独立したあとも、「見かけ」だけを改善するかたちで以前と変わらず持ち続けた——そうしたアメリカの軍部の要望を実現するために、「戦後日本」に残されたリモコン装置が日米合同委員会だというわけです。



### 日米合同委員会に激怒していた駐日首席公使

この日米合同委員会でもっともおかしなことは、日本側メンバーがすべて各省のエリート官僚であるのに対し、アメリカ側メンバーは、たった一人をのぞいて全員が軍人だということです。その人物というのは、アメリカ大使館の公使です。おもしろいことにその公使が、日米合同委員会という組織について、「きわめて異常なもの」と激しく批判している例が過去に何度もあります。

それは当たり前で、どんな国でも、相手国の政府と最初に話し合うのは外交官に決まっている。そして、そこで決定した内容を軍人に伝える。それが「シヴィリアン・コントロール（文民統制）」と呼ばれる民主国家の原則です。

### 日本という「半分主権国家」

このように当のアメリカの外交官にさえ、「占領中にできあがった異常な関係」といわれてしまう、日米合同

委員会とは、いったいなぜ生まれたのでしょうか。歴史をさかのぼれば、もともと占領が終わる2年前、1950年初頭の段階で、アメリカの軍部は日本を独立させることに絶対反対の立場をとっていました。すでにソ連や中国とのあいだで冷戦が始まりつつあったからです。

しかし、それでもアメリカ政府がどうしても日本を独立させるといふなら、それは、「**在日米軍の法的地位は変えない半分平和条約を結ぶ**」（陸軍次官ヴォーヒーズ）、あるいは、「**政治と経済については、日本とのあいだに「正常化協定」を結ぶが、軍事面では占領体制をそのまま継続する**」（軍部を説得するためのバターワース極東担当事務次官補の案）というかたちでなければならぬ、と考えていたのです。

つまり「戦後日本」という国は、「在日米軍の法的地位は変えず」「軍事面での占領体制がそのまま継続した」「半分主権国家」として国際社会に復帰したということです。

その「本当の姿」を日本国民に隠しながら、しかもその体制を長く続けていくための政治的装置が、1952年に発足した日米合同委員会なのです。

ですからそこで合意された内容は、国会の承認も必要としないし、公開する必要もない。ときには憲法の規定を超えることもある。その点について日米間の合意が存在することは、すでにアメリカ側の公文書によって明らかにされているのです。

### 「対米従属」の根幹

こうして日米合同委員会の研究が進んだことで、「日本の対米従属」という戦後最大の問題についても、そのメカニズムが、かなり解明されることになりました。

もちろん「軍事」の世界だけでなく、「政治」の世界にも「経済」の世界にも、アメリカ優位の状況は存在します。しかし「政治」と「経済」の世界における対米従属は、さきほどの軍部の方針を見てもわかるように、「あくまで法的関係は正常化されたうえでの上下関係」であって、「占領体制が法的に継続した軍事面での関係」とは、まったくレベルが違う話なのです。私たち日本人がこれから克服しなければならない最大の課題である「対米従属」の根幹には、軍事面での法的な従属関係がある。

つまり、「アメリカへの従属」というよりも、それは「米軍への従属」であり、しかもその本質は精神的なものではなく、法的にガッチリと押さえこまれてい

るものだという事です。そこを、はっきりとおさえておく必要があるのです。そうすると、それまで見えなかった日米関係の本質が、はっきり理解できるようになるからです。

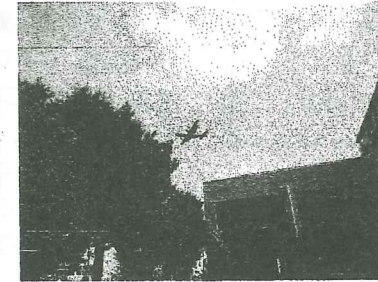
### 「これが法治国家か」

2010年6月に起きた鳩山政権の崩壊をきっかけに、沖縄に渡って米軍基地問題を調べはじめましたが、そのわずか9ヵ月後には福島原発事故が起こり、「これが法治国家か」と思うような、信じられない光景をいくつも目にすることになりました。

20万人もの罪のない人たちが家や畑を失い、避難先の仮設住宅で「これからどうすればいいのか」と悩みつづけている一方で、事故を起こした2011年の年末には、ボーナスをもらって又クヌクと正月の準備をする東京電力の社員たち。

不思議だ、不思議だと思いながら、なにをどうすればいいか、まったくわからない日々が続きました。そんなある日、耳を疑うような事実を知ったのです。それは米軍・普天間基地のある沖縄県宜野湾市の市長だった伊波洋一さん（現参議院議員）が、講演で語っていた次のような話でした。

「米軍機は、米軍住宅の上では絶対に低空飛行をしない。それはアメリカの国内法がそうした危険な飛行を禁止していて、その規定が海外においても適用されているからだ」



### いちばん驚いたこと

私が沖縄で、丘の上から普天間基地を見ていると、米軍機が、陸上、海上を問わず、島の上空をどこでもブンブン飛びまわっているが、米軍住宅の上だけは飛ばないって、どういうことなんだ？ しかも伊波氏の話によれば、米軍の訓練による被害から守られているのは、人間だけではなく、コウモリなどの野生生物や、砂漠のなかにある歴史上の遺跡まで、それらに悪影響があると判断されたときには、もう訓練はできない。計画そのものが中止になる。

いや、いや、ちょっと待ってくれ。おかしくなりそうだ——。どうして自国のコウモリや遺跡にやってはいけないことを日本人にはやっていいのか？

### ただアメリカの法律を守っているだけ

アメリカ国内の米軍基地における飛行訓練の航跡図を見て、「ああ、そういうことか」と。われわれ日本人は、「米軍住宅の上だけは飛ばないなんて、あまりにも

ひどいじゃないか」と米兵たちに対して大きな怒りを感じるわけですが、そうじゃない。彼らはただ、アメリカの法律を守っているだけなのです。

### 結局、憲法が機能していないということだ

ここまで考えてきて思い出したのが、「航空法特例法」でした。「米軍機には、〔最低高度や飛行禁止区域を定めた〕航空法の規定は適用しない」という法律です。

日本には、国民の人権を守るための立派な憲法があり、危険な飛行を禁止する立派な航空法も存在する。しかしそのせつかくの条文が、米軍に関しては「適用除外」になっている。

つまり在日米軍に関しては、「結局、憲法が機能していないということなんだ」。そう思った瞬間、それまでまさに混沌状態にあったいろいろな思いが、スッと整理されたような気がしたのです。

「憲法さえきちんと機能すれば、沖縄の問題も福島の問題も、ほとんど解決することができるじゃないか」。そう、当たり前の話ですが、そのことにはっきり気づくまで、丸々2年かかりました。でも、そこからはスラスラと謎が解けていったのです。

### 人権が守られている人間と守られていない人間

沖縄の米軍機の低空飛行の場合、その差別を正当化しているのは、航空法の適用除外条項でした。そう思って福島の問題を調べていくと、やはりあったのです。「適用除外」条項が。日本には環境汚染を防止するための立派な法律があるのに、なんと放射性物質は「適用除外」となっていたのです（2011年時点）。

これらの条文を読んだとき、「なぜ福島で原発被害にあったみなさんが、正当な補償を受けられないのか」という問題の法的な構造が、沖縄の米軍基地問題とほとんど同じであることがわかりました。

つまり現在の日本には、国民の人権を「合法的」に侵害する不可解な法的取り決め（「適用除外条項」他）が、さまざまな分野に存在しているということです。

### <この続きは書籍にて！>

日本と米国の知られざる関係について解説しています。ぜひ、お手に取ってみてください。

.....

2023年11月30日作成 「アヒンサー」  
（ブログ：目からウロコ FC2 アヒンサー）

\*アヒンサーとは、サンスクリット語で、「殺されたくない、殺したくない」という意味です。